令和8年度　第6回

上島町農業委員会

議　事　録

令和8年9月4日

開　　会		令和8年9月4日　　9時27分		
閉　　会		令和8年9月4日　　9時55分		
開　催　場　所		上島町岩城総合庁舎　2階　大ホール		
現地見回り	日　　時	①　8/31　13:30	②　8/31　14:00	
	農業委員 推進委員	①　②田中　一富　委員	②　濱本　等　委員	②　幸本　郁夫　委員
	事務局	①　～③　田名後高広		
出　席　委　員		古川　泰弘　委員	小西　佳子　委員	仲平　まゆみ　委員
		田中　一富　委員	砂川　勝利　委員	青木　俊樹　委員
		山上　耕司　委員	岡辺　恒一　委員	村上　　穂　委員
		平岡　　修　委員	中　　哲夫　委員	幸本　郁夫　委員
		佐藤　美和　委員		
欠　席　委　員		濵本　　等　委員	古本　　実　委員	
職務のため出席した者の氏名		西本　桂将	田名後　高広	村上　晃子
議事録署名人		小西　佳子　委員	山上　耕司　委員	

議事の概要	日程第1	会議録署名委員の指名について
	第1号議案	非農地証明申請について(岩城)
	第2号議案	農地法第3条許可申請について(岩城)
	第3号議案	農地法第3条許可申請について(岩城)
	第4号議案	農用地利用集積等促進計画(案)の諮問について(岩城)
	第5号議案	農用地利用集積等促進計画(案)の諮問について(岩城)
	第6号議案	農用地利用集積等促進計画(案)の諮問について(岩城)
	第7号議案	農用地利用集積等促進計画(案)の諮問について(岩城)
	その他	前回の総会審議案件の処理状況について　他

議案番号等	答弁者等	答弁者等の内容
（開　会）	事務局長	定刻となりましたので、ただ今より令和8年度第6回上島町農業委員会総
		会を開会致します。
		本日は、濱本推進委員、古本推進委員が欠席です。本日の出席委員数
		は農業委員8名、推進委員5名です。上島町農業委員会会議規則第6条
		の規定により過半数の農業委員が出席しておりますので本会は成立いたし
		ます。
		それでは、はじめに古川会長より招集の挨拶をお願いします。
会長挨拶	会　長	（開会挨拶）
	事務局長	それではこれより、上島町農業委員会会議規則第４条により会長が議長
		を務めます。
日程第1	議　長	それでは議事に入る前に　日程第1、議事録署名委員を指名致します。
		小西委員、山上委員、よろしくお願いします。
第1号議案	議　長	それでは議案審議に入ります。第1号議案、非農地証明申請について
		事務局から説明を求めます。
	事務局	（内容説明）
		非農地として判断する基準として国から示された「農地法の運用につい
		て」のその土地が森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理
		的な条件整備が著しく困難な場合に該当し、「農業振興地域制度に関する
		ガイドライン」の当該土地を農用地から除外する条件として、①　農業振興
		地域整備計画の達成のための一体的な土地利用に支障を及ぼすおそれ
		がない土地であること。②周辺の農業用施設等の機能に支障を及ぼす恐
		れがないこと、また周辺の農用地等において土砂の流出・崩壊等の災害を
		発生させる恐れがないことなど、周辺の農業生産に悪影響を及ぼす恐れが
		ない土地であること。以上のことから、非農地の認定基準に該当していると
		判断されます。第1号議案の説明は以上です。
	議　長	現地確認された幸本委員、田中委員の説明を求めます。
	幸本委員	８月 31 日に濱本委員と事務局とで現地を確認しました。この土地は一切
		触った状態ではないので、9 ページの地番地目図の写真撮影方向図を見
		てもらったら分かるように、真ん中にあかもちがあるんですけど、ここが段差
		になった状態で、一体して見えるのが一番端の 2 枚が段差なしに受け取っ
		たんじゃないかなと思いますが、もう蔓が回って段差も見られないので、重
		機を使わないと全く復旧は不可能と感じました。あとは現況写真のとおりで
		す。以上です。

議案番号等	答弁者等	答弁者等の内容
	田中委員	確認に行きまして、写真のとおり、雑木とか、蔦とかいっぱい生えていて、重機を入れれば下のほうは何とかできるかと思いますが、ご本人は、戻って来てまでやる気はないようですので、非農地でいいと思います。
審　議	議　長	以上で説明は終わりです。ご意見ご質問はございませんか。
	各委員	（意見なし）
採　決	議　長	それでは、第1号議案を賛成の方は、挙手をお願いします。
	事務局	（全員挙手）
		全員賛成ということで、許可といたします。
第２号議案		それでは第2号議案から第７号議案は、佐藤委員の案件ですで、退室をお願いします。
第３号議案		
第４号議案		（佐藤委員退室）
第５号議案		第２号議案から第７号議案は一括で審議します。第２号、第３号議案、農地法第３条許可申請について、第４号、第５号、第６号第７号議案、農用地利用集積計画（案）について事務局から説明を求めます。
第６号議案		
第７号議案		
	事務局	（内容説明）
		農地法第3条の許可基準について、次のいずれかに該当する時は許可されません。①権利を取得しようとする者が、申請地含む全ての農地を効率的に耕作すると認められない場合。②権利を取得しようとする者が、原則年間150日以上農作業に常時従事すると認められない場合。③権利取得後の耕作内容や農地の位置・規模がその周辺地域の農地の集団化、農作業の効率化など、農業上の総合的な利用に支障をきたす恐れがあると認められる場合。となっており、不許可の全て要件に該当しないとの判断です。第２号、第３号議案の説明は以上です。
		農地中間管理事業の推進に関する法律における農用地利用集積計画で利用権の設定等を受ける者の要件について、①農用地の全てを効率的に耕作すること。②農作業に常時従事すること（年間150日以上）となっており、全ての要件を満たしていると判断されます。第４号議案から第７号議案の説明は以上です。
	議　長	現地確認された田中委員の説明を求めます。
	田中委員	事務局と確認に行ってきました。この案件は、固まった一画で借りるようになってますので、よく見たら、雑木が生えている場所とか草だけのところとかありますけど、重機を入れれば、何とかなるだろうと思いますので、問題はないと思います。以上です。

議案番号等	答弁者等	答弁者等の内容
審　議	議　長	以上で説明は終わりです。ご意見、ご質問はございませんか。
	各委員	（意見なし）
採　決	議　長	それでは、第2号議案から第 7 号議案を賛成の方は挙手をお願いします。
	各委員	（全員挙手）
	議　長	全員賛成ということで第２号、議案第３号は許可といたします。 第４号、第５号、第６号、第７号議案は町から諮問された計画（案）が適切である旨答申します。
		佐藤委員の案件が終わりましたので入室してください。
		（佐藤委員入室）
（閉　会）	儀長	それでは、以上をもちまして令和 8 年度第6回農業委員会総会を終了いたします。
		議事録署名人　古川　泰弘
		議事録署名人　小西　佳子
		議事録署名人　山上　利司

議案番号等	答弁者等	答弁者等の内容